

だれもが
楽しめる
文化施設

— ユニバーサルデザインを目指して —

ユニバーサルデザイン(UD)とは

年齢、性別、能力、国籍などにかかわらず、
はじめから、すべての人にとって
安全・安心で、利用しやすいように、
建物、製品、サービスなどをデザインする、
という考え方です。

おかやまのユニバーサルデザイン

人は、体格、性別、能力、言語などあらゆる面で一人ひとりが異なる個性や特徴を持っており、それぞれが個人として尊重されるべきものです。

そのためには、誰もが暮らしやすい環境に恵まれ、それぞれが個性や能力を発揮し、積極的に社会づくりに参画できることが重要です。

県では、ユニバーサルデザインを推進し、そのような社会を目指します。

そこで、「おかやまユニバーサルデザイン推進指針」(H16. 3)により、ユニバーサルデザイン推進についての基本姿勢と、5つの視点を定めています。

基本姿勢

- 対話(コミュニケーション)の重視
- 「できる限り多くの利用者のため」ということの重視
- 自然に受入れられる魅力あるデザインの重視
- 継続的見直し・改善(スパイラルアップ)の重視



5つの視点

岡山駅東口の例

- すべての人に使いやすく便利であること 車いす使用者やベビーカー使用者など移動が困難な方も容易に移動できる方法がある
- すべての人に分かりやすく簡単であること サインやピクトグラムのわかりやすい表示がある
- すべての人に公平であること(機会の平等) ... 3つの移動手段が横並びにある
- すべての人に安全で安心であること エレベーターの扉に内外の様子を確認できるガラス窓がある
- 選択肢があること(柔軟性があること) 階段に高さの異なる手すりがある

文化施設におけるUDの意義

岡山県は、「晴れの国」と言われる温暖な気候と、豊かな山の幸、海の幸に恵まれ、古くから交通の要衝として多彩な人物、文物が交流し、豊かな文化を育んできました。

文化は、私たちの生活を彩り、生きる喜びをもたらすかけがえのないものです。同時に、地域の魅力を創造し、郷土愛を育て、さらに、内外へ情報発信することにより、地域の発展を牽引する力を持っています。

岡山県の文化施設には、県内外から、高齢の方、障害のある方、子ども連れの方、外国の方など、さまざまな人々が訪れます。これらの方々が、優れた文化にふれ、また創造活動へ参加することにより、楽しみ、感動できる機会を充実させることが、文化施設には求められています。

そのため、エレベーター、スロープ、多目的トイレの設置に加え、鑑賞しやすい展示室やわかりやすい解説サインなど、より多くの方に、より深く展示文化物等を理解していただくユニバーサルデザインが必要となります。

本冊子は、県内の様々な文化施設のご協力の下、NPO法人まちづくり推進機構岡山に委託して、アンケート調査と現地調査を行い、文化施設のユニバーサルデザインに役立つ情報をまとめたものです。

県内の文化施設をさらに多くの方が訪れ楽しめる一助となるよう、この冊子が活用されれば幸いです。

岡山県

目次

ユニバーサルデザイン(UD)とは.....	1-4	来館者の特性と配慮点.....	32-43
ユニバーサルデザイン(UD)とは.....	1	対応の基本.....	33
おかやまのユニバーサルデザイン.....	2-3	高齢者.....	34
文化施設におけるUDの意義.....	4	内部障害のある方.....	35
目次.....	5	車いす使用者.....	36
文化施設における配慮点.....	6-31	歩行が困難な方.....	37
だれもが楽しめる文化施設とは?.....	6-7	視覚障害のある方.....	38
1 展示室.....	8-15	身体障害者補助犬(補助犬)使用者.....	39
2 駐車場、建物までのアクセス.....	16-17	聴覚・言語障害のある方.....	40
3 エントランス.....	18-19	知的障害のある方、発達障害のある方、 精神障害のある方.....	41
4 移動経路.....	20-21	妊婦・乳幼児連れ、子ども.....	42
5 トイレ.....	22-23	外国人.....	43
6 休憩スペース.....	24	歴史的建築物における配慮点.....	44-47
7 授乳スペース、おむつ交換台.....	25	参考文献・参考資料.....	48-49
8 施設内のサイン.....	26-27	巻末資料	
9 情報提供.....	28	文化施設のユニバーサルデザイン チェックシート	
10 災害時などの緊急対応.....	29		
11 継続的な改善に向けて.....	30-31		

文化施設における配慮点

だれもが楽しめる文化施設とは？

UNIVERSAL DESIGN

私の身長でも
ちゃんと
見えるよ

近づけるから
車いすの僕にも
よく見えます

触って
楽しめる工夫が
うれしいね

自分のペースで
ゆっくり鑑賞
できるわ

外国語対応パンフレットが
あるのでよく分かります

← 展示室
Exhibition room

子ども

車いす使用者

発達障害のある方

視覚障害のある方

妊婦

高齢者

外国人

ユニバーサルデザインの視点から「だれもが楽しめる文化施設」を実現するためには、多様な特性を持った人々の来館を想定し、あらかじめ対応しておくことが必要です。それぞれの来館者の立場に立って配慮点を見ていきましょう。

授乳室があると
安心して
楽しめるわ

オストメイト対応トイレが
あると快適ですね

筆談ボードがあると
便利だわ

車いすを借りられて
助かります



乳幼児連れ

内部障害のある方

聴覚障害のある方

歩行が困難な方

1

展示室 だれもが楽しめる展示室

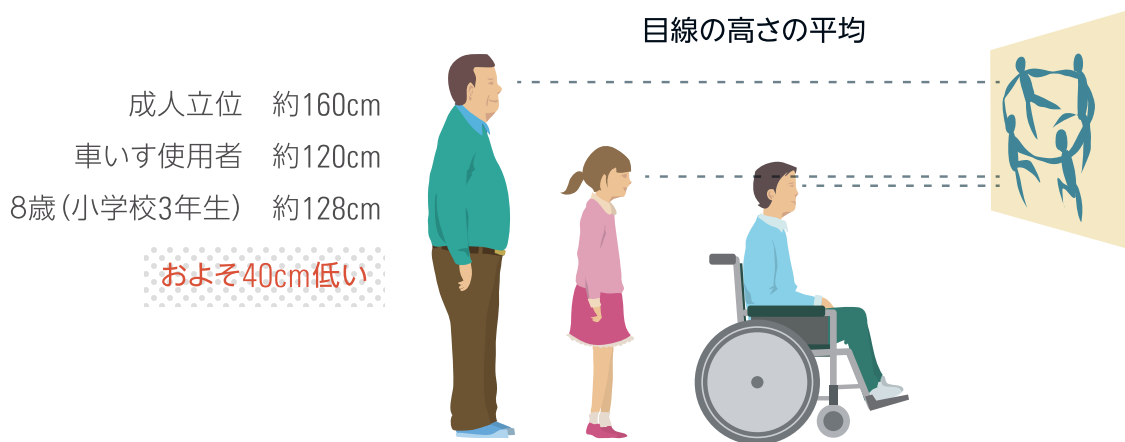
すべての来館者が楽しめることを目指した配慮や工夫を、「見やすさ」、「わかりやすさ」、「心地よさ」の観点から紹介します。共通のものを利用することが困難な場合は、それぞれの人が快適に利用できる選択肢を確保することもUDの大切な考え方です。

「見やすさ」への配慮

多様な特性を持った来館者のだれもが見やすい展示になっているか検証することが大切です。展示物や什器の高さ、配置等だけでなく、展示室の大きさに対して展示物の量が適切かどうかを見直すことも有効です。

展示物の高さ

対面するものを見る場合、車いす使用者が見やすい範囲は、立っている人よりおよそ40cmほど下がっています。展示物により適切な高さは異なりますが、立位の成人と車いす使用者が共通に見やすい範囲になるよう検証してみると良いでしょう。



じゅうき 什器

什器についても目線の高さの違いを配慮しましょう。車いす使用者が近づくことができるよう、けこみがあるとより理想的です。また、動線の安全性を確保して配置する必要があります。安全性が十分でない場合は、什器の角に丸みを持たせたりクッションなどを設置することが望めます。



展示物への照明

加齢により、明るさを感じる能力が低下します。

展示物保護などの観点から照明を十分に明るくできない場合は、背景の明るさを抑えると限られた照度でも展示物がより見えやすくなります。LEDなど、展示物へのダメージを抑えながら、より明るく見やすい環境をつくることのできる照明も有効です。

また、展示物だけでなく解説板への照度も配慮が必要です。

「わかりやすさ」への配慮

順路は、展示物や什器の配置をできるだけシンプルに整理することが望めます。

また、案内や展示物の説明は、内容や書式等を整理し、だれもがわかりやすくする必要があります。

さらに、より多くの方が展示を理解し楽しめるよう、展示方法や解説方法を工夫することも大切です。

サインやピクトグラムでの案内

建物の配置等により順路がわかりにくい場合は、認識しやすい矢印で案内します。また展示室内の禁止事項等はピクトグラム(絵文字)で表示すると、子どもや外国人にも伝わりやすくなります。文字情報によるサインが必要な場合は、できるだけ英語や中国語等の多言語に対応することが望めます。



立入禁止



撮影禁止



フラッシュ撮影禁止



携帯電話使用禁止



ペットボトル禁止



飲食禁止



わかりやすい解説

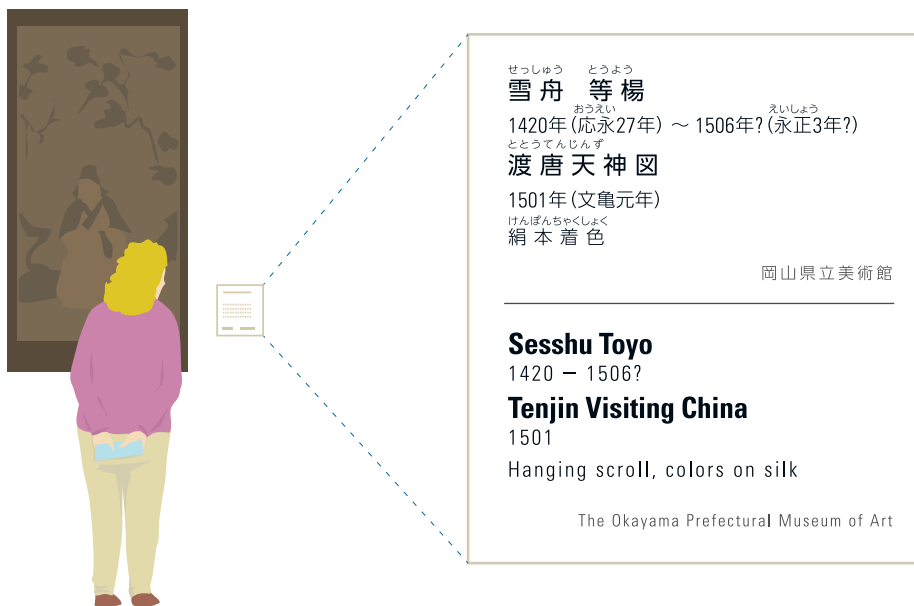
解説板は、だれもがわかりやすい書式とし、掲示位置は、車いす使用者等の目線の高さを配慮しましょう。書式や掲示位置はできるだけ統一することが望めます。

また、展示物の周りが掲示物だらけにならないよう、必要な情報のみを掲示します。解説板で説明が足りない場合は、補足資料や音声ガイドを用意すると有効です。

さらに、映像など、音声を聞かないと理解できない展示物には、字幕をつけるか説明用の資料を用意することが望めます。

解説板の配慮点

- ・文字の大きさ：展示物を観覧する距離から認識できることが望ましい
- ・書体(フォント)：細かい文字は明朝体より、ゴシック体の方がより見えやすい
- ・色：白地に黒い文字、黒地に白い文字以外の色を使用する場合は、色の組み合わせに注意する → 詳細P.27
- ・言語：子どもや知的障害のある方に配慮し、難しい漢字には読みがなをふる
外国人に配慮し、英語、来館状況に応じて中国語や韓国語等に対応することが望ましい



「わかりやすさ」への配慮

展示方法の工夫

施設の特長や展示内容に合わせ、五感を使って楽しむことができる展示など、展示方法を工夫することが望まれます。

例えば、触れることができる展示は、視覚障害のある方や、子どもや知的障害のある方など、一般的な解説板等から情報を得られない方だけでなく、すべての来館者が楽しむことができます。

また、実物に触れられない場合は、模型やレプリカ等を用意すると有効です。



倉敷埋蔵文化財センター

解説方法の工夫(音声ガイド)

音声ガイドは、文字を読むことが困難な方だけでなく、すべての来館者にとって展示をより深く理解し楽しむツールとして有効です。また多言語に対応することで、外国人も利用することができます。

音声ガイドの配慮点

- ・点字ボタンがある
- ・首から下げられるなど、手をふさがなくて携帯できる
- ・来館状況に応じてできるだけ多言語に対応する



解説方法の工夫(パンフレット)

展示物の解説や補足資料等のパンフレットは、展示をより楽しむのに有効であるため、より多くの来館者が理解できるよう工夫することが大切です。

パンフレットの配慮点

- ・来館状況に応じてできるだけ多言語に対応する
- ・わかりやすい言葉や表現にすると、子どもも利用できる
- ・点字や浮き出し印刷等の触知できるものにする、視覚障害のある方も利用できる

ツアーやワークショップ等のプログラム

人によるガイドは、柔軟な対応ができるため、多様な来館者に対応できる有効な方法です。

特に、視覚障害のある方は、学芸員や同行者による二次的な情報提供からしか、展示物の素材や重量、温度などを知ることができません。

また、「話し手」と「聞き手」という関係だけではなく、来館者同士が同じ立場で言葉を交わしながら作品を鑑賞するプログラムを組むことも有効です。作品に関する対話を通じて、新たな発見が生まれます。

さらに、子どもから高齢者まで、障害のある方もない方も様々な人々が参加し、誰もが楽しめる文化施設を考えるために、どんな工夫が必要なのかを話し合う場を持つことも有効です。

その他にも、より多くの方が参加でき、楽しめる取り組みを考えることが大切です。

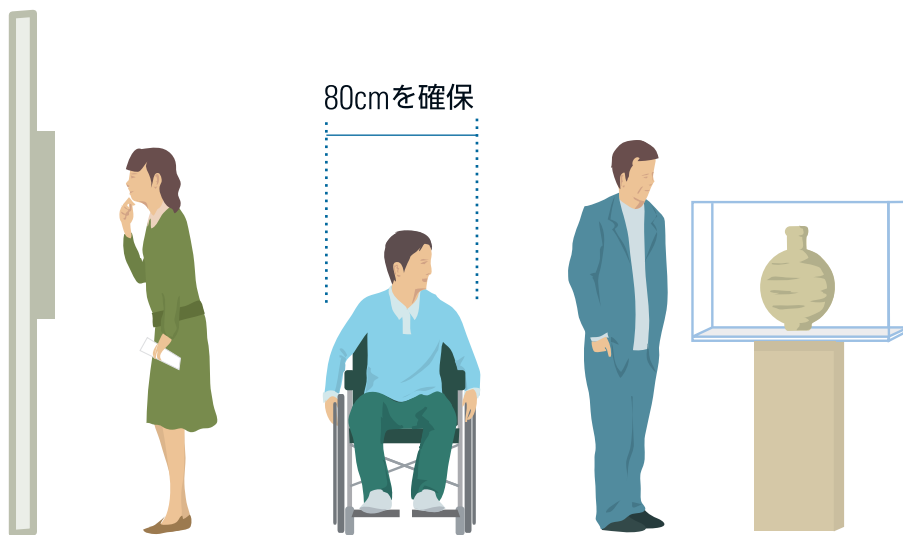
「心地よさ」への配慮

来館者のだれもが心地よく観覧できるよう、展示室はできるだけゆとりを持つことが望まれます。また、高齢者など長時間立っていることが困難な来館者も快適に観覧できるよう配慮が必要です。

通路

車いすが他の来館者を妨げないで通行できる80cm以上を通路として確保することが望まれます。展示物や什器の配置が動線の安全性を妨げていないか見直すことも大切です。

また展示室内は足元に注意が行き届きにくいいため、床材や段差にも注意が必要です。やむを得ず配線等を床に這わせる場合は、車いす使用者等が安全に通行できるようカバー等をします。



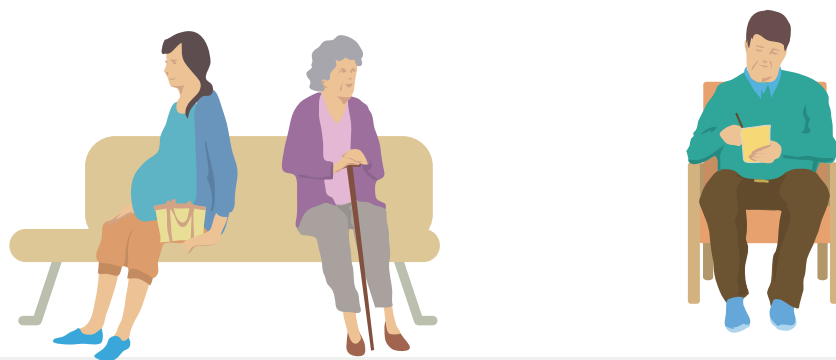
休憩用ベンチ・いす

展示室内にベンチを設けることで、長時間立っていることが困難な高齢者や妊婦だけではなく、だれもが自分のペースで心地よく展示物を鑑賞することが可能になります。

また図録を読んだりメモをとったりする方のために、ある程度の明るさを確保することが望まれます。

ベンチを設置する際の配慮点

- ・ベビーカーや車いすが横に並ぶことができる
- ・座面の下に補助犬が待機できる
- ・立ち上がりを助ける肘掛がある
- ・杖を立てられる機能がある
- ・床面の色と明度差がある

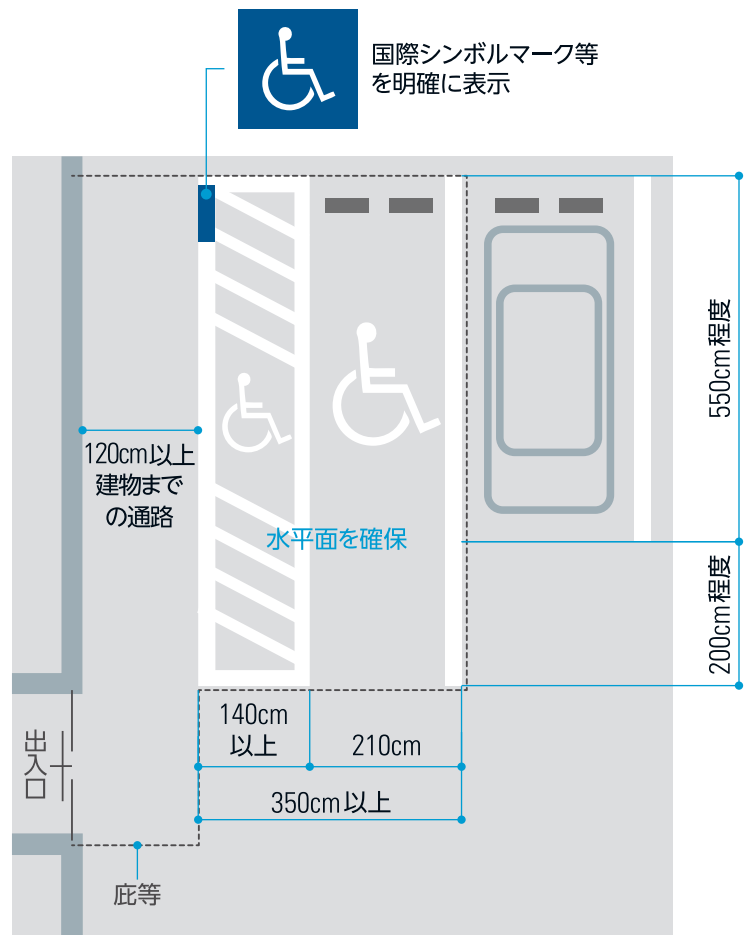


2 駐車場、建物までのアクセス

文化施設の駐車場や建物までのアクセスは、車いす使用者や高齢者、視覚障害のある方等、多様な特性を持つ来館者が安全で円滑に利用できるよう配慮する必要があります。

身体障害者等用駐車場(車いすマークの駐車場)

- 文化施設では、車いす使用者等の歩行が困難な方が優先的に利用できる、身体障害者等用駐車場(車いすマークの駐車場)を設けることが望まれます。
- 建物の出入口にできるだけ近く、車いす使用者等が可能な限り車路を横切らない位置に設置します。
- 駐車場入口には、車いすマークの駐車場に至る経路の誘導案内サインを設置するなど、わかりやすく誘導します。
- 車いす使用者の乗降には、車いすが回転でき、介助者が横につき添えるスペースを確保するため、駐車場の幅は350cm以上が必要です。
- 雨天や降雪時の車いす使用者等の乗降を考慮し、駐車施設から建物の出入口に至る経路の上部には、庇等を設けることが望まれます。



建物までのアクセス

サイン等による誘導

- 建物や敷地入口には、遠くからでも認識しやすい施設名板、出入口サイン等を設置します。
- 駐車場と建物が離れている場合は、建物までの経路上に敷地全体がわかる案内図を設置することが望まれます。
- 案内図には、建物までの距離や所要時間を表示すると、来館者が距離感を把握できます。

線状・点状ブロック

- 駐車場敷地入口から受付等までは、誘導ブロック（線状・点状ブロック）の設置が望まれます。
- 誘導ブロックの周辺から最低でも60cmには障害となるものを設置しないようにします。（視覚障害のある方の中には、誘導ブロックの上を歩行する方も、誘導ブロックの横に立って白杖で位置を確認しながら歩行する方もいます。）



岡山県立博物館



「ほっとパーキングおかやま」

「ほっとパーキングおかやま」駐車場利用証制度とは、歩行が困難な方で専用の利用証を持っている方が、協力施設の車いすマークの駐車場を優先して利用できる制度です。協力施設登録申請については岡山県保健福祉部障害福祉課へ。

- 利用できる方が明確になります
- 利用証の掲示により、不適正利用を防止できます
- 車いすマークの駐車場の適正利用への理解が深まります



犬養木堂記念館



3 エントランス

文化施設のエントランスは、受付等の様々な機能が集まったスペースです。だれもが円滑に利用できるよう、環境の整備とスタッフの対応に配慮することが大切です。



出入口

スロープ

- 出入口に段差がある場合は、高齢者や車いす使用者も安全に移動できるよう、スロープ等を設置し段差を解消します。
- スロープは、緩やかな勾配でゆとりのある幅とします。
- スロープには手すりを設置することが望まれます。→[詳細P.20](#)
- ドアの前部には車いす使用者が安定してドアを開閉できるように150cm以上の水平区間が必要です。

スロープの基準

勾配 ● 1/12以下

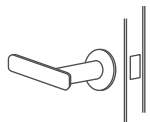
- 1/8以下(高さが16cm以上の場合)

幅 ● 120cm以上(階段に代わるもの)
● 90cm以上(階段と併設するもの)

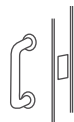
ドア

- 主要な出入口は、ゆとりのある幅とします。車いす使用者は80cm以上の幅が必要です。
- ドアの形状は、自動ドアまたは引き戸であることが望まれます。
- やむを得ず開き戸の場合には、取っ手はレバーハンドルや棒状のものとします。

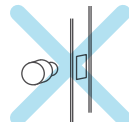
レバーハンドル



棒状



握り玉



靴拭きマット

- 靴拭きマットを設置する場合は、段差のできない埋め込み式のものが望まれます。
- マットの材質は、毛足の長いものやゴム製の場合、車いすの前輪がひっかかったり沈むことがあるので注意が必要です。
- 誘導ブロックの上にはマットを敷かないようにします。

受付・入場券販売

- 建物の出入口から入ってすぐにわかる場所に設置し、サイン等を明確に表示します。
- カウンターの高さは、車いす使用者や子どもにも利用しやすい高さとし、また車いすで近づけるよう奥行きを確保することが望めます。
- 呼び鈴やインターホンを設置する場合は、車いす使用者や子どもにもわかりやすい位置とします。
- 筆談用具を設置し、聴覚障害のある方が必要なときに利用できるよう「耳マーク」等で案内することが望めます。→[詳細P.40](#)



ロッカー・手荷物預かりサービス

- 妊婦や高齢者等は、荷物を持ったままでの長時間の観覧が困難です。だれもがゆっくり鑑賞できるよう、ロッカーを設置するか、受付等で手荷物の預かりサービスを実施することが望めます。
- ロッカーの場所は、ピクトグラム等でわかりやすくします。



貸し出し用車いす／ベビーカー

- 高齢者、歩行が困難な方、急に気分が悪くなった方などのために、貸し出し用車いすを準備することが望めます。
- 乳幼児連れの方がゆっくり鑑賞できるよう、ベビーカーを準備しておくことが望めます。
- 希望があればすぐに貸し出せるよう、受付近くに用意しておきます。
- 安全に利用できるよう、常に点検を行います。

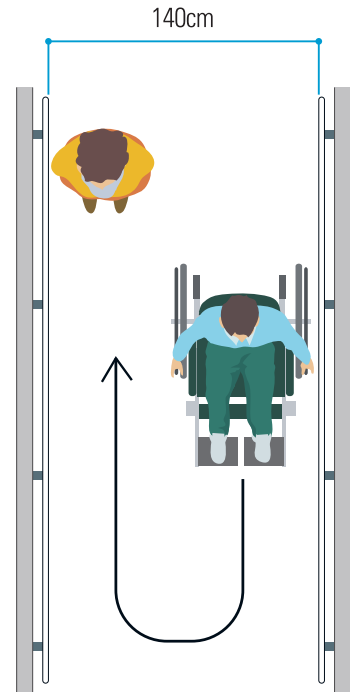
4 移動経路

移動経路は、文化施設において特に事故の起こりやすい場所のひとつです。車いす使用者や高齢者、妊婦など歩行や移動に困難が伴う来館者も、目的の場所まで安全にたどりつけるよう配慮することが大切です。



通路

- 通路幅は、高齢者や乳幼児連れ等も安全に通行できるよう、ゆとりを持つことが望まれます。車いすが180度方向転換するには140cm以上が必要です。
- 段差はできるだけ解消し、段差がある場合は、はっきりとよくわかるよう、ラインテープや注意喚起のサイン等を設置します。
- つまずいて転倒するおそれがある障害物は置かないようにします。消火器、電話台、休憩用ベンチ等を設ける場合は注意します。
- 凹凸の大きい床材や毛足の長いじゅうたんは、車いす使用者や杖使用者等が移動しにくい場合があります。
- 置き敷きの絨毯や靴ふきマット等は、端部のめくれや段差に注意します。



手すり

- 通路の両側には、手すりを設置することが望まれます。
- 手すりは、木製等のすべりにくい材質とし、直径は、握りやすい太さの32～36mm程度とします。
- 高さは、歩行が不安定な方が身体を支える場合に適した高さとするのが望ましく、不特定の人が使用する施設では若干の幅を持たせて、75～85cm程度を目安とします。

階段

- 階段はできるだけゆるやかであることが望めます。
- 踏面は滑りにくい仕上げとします。
- 段鼻には踏面や蹴上と識別しやすい色のノンスリップ材を使用します。

手すり

- 階段には手すりを設置し、歩行の手助けをするとともに昇降時の安全を図ります。
- 踊り場も含めて両側に連続して設置することが望めます。
- 2段手すり等を設けることが望めます。

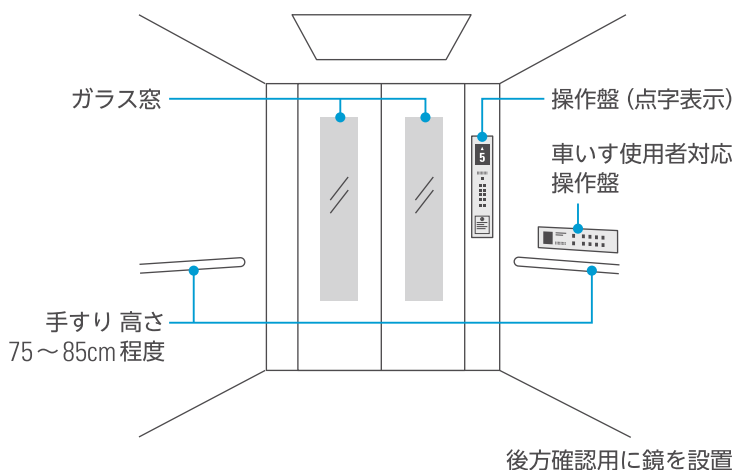
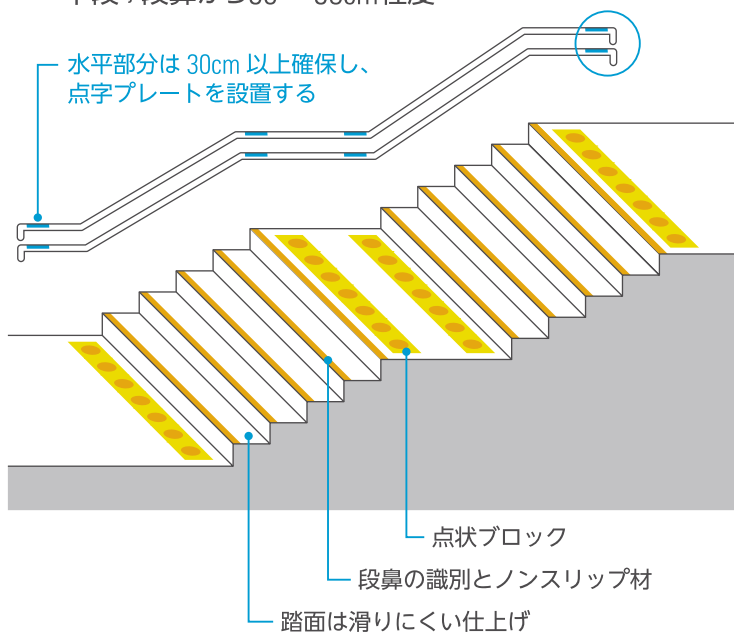
エレベーター

- 2階以上の建物はエレベーターを設置する必要があります。
(床面積の合計が2000㎡以上)
- 階数やドアの開閉、昇降方向等を音声案内装置等で案内することが望めます。
- 既存のエレベーターも改修によりUDに対応することが可能です。

2段手すり

上段：段鼻から75～85cm程度
下段：段鼻から60～65cm程度

端部は曲げて
引っかかりにくく



5 トイレ

文化施設では、来館者の滞在が長時間となることから、多くの方がトイレを利用します。多機能トイレを設置するほか、一般トイレにも配慮が必要です。

|||||

一般トイレ

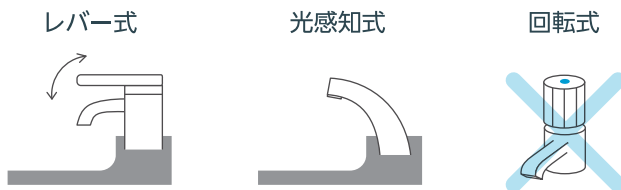
- トイレ出入口にドアがある場合は、レバーハンドルなどの開閉が容易な方式とします。
- 和式便器は、膝や腰に負担がかかり、しゃがんだり立ち上がりが困難な方もいるため、トイレ内にひとつ以上の洋式便器を設置することが望まれます。
- 男女トイレとも、乳幼児いすなどを備えた個室トイレの設置が望まれます。
- 男子トイレの小便器は、高齢者や歩行が困難な方が前や横に体を預けて使用できるよう、手すりを設置してあり、また受け口の高さが35cm以下のものをひとつ以上設ける必要があります。



岡山県立記録資料館

洗面台

- 洗面台のうちのひとつは、寄りかけられる手すりの設置が望まれます。
- 水栓器具は、回転式の場合、手の不自由な方にとっては操作が困難な場合があるため、レバー式、光感知式などの操作が容易な方式とすることが望まれます。
- 同一の施設内では、同一方式の水栓器具とすることが望まれます。



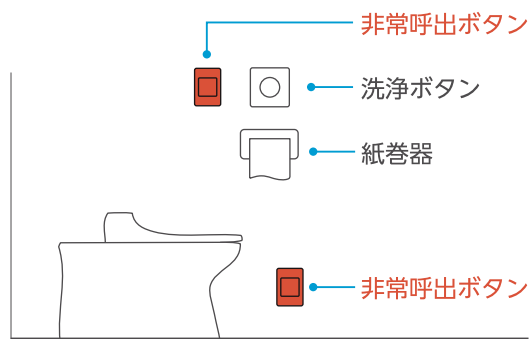
多機能トイレ

ドア、出入口

- 開閉操作が容易なスローダウン式の引き戸、または、開閉ボタン付の自動ドアとする必要があります。
- 取っ手や鍵、自動ドアの開閉ボタン等は車いすで操作しやすい位置に設置します。
- 鍵は必ず設置し、非常時には外からコイン等で容易に開けられるものが望まれます。

非常呼び出しボタン

- 便器に座っていて立ち上がれない時、また床面に倒れた時などに操作できる位置に設置することが望まれます。
- 洗浄ボタンと間違わないよう、非常呼び出しボタン、洗浄ボタン、紙巻器は、右の図の配置が望まれます。



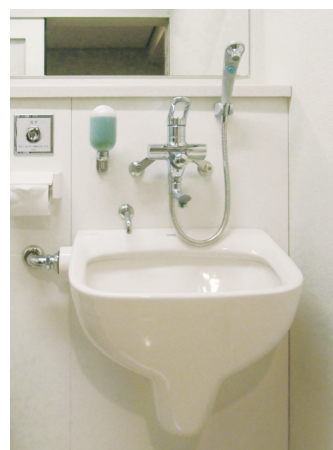
オストメイト対応設備

- 排泄物をためておく袋（パウチ）の洗浄や汚れた服や腹部を洗うための多目的流しを設置する必要があります。
- スペースが十分取れない場合は、便器の上部に水洗器具を取り付け、パウチを洗浄できる簡易的な対応もできます。



オストメイトとは

ぼうこうや直腸などの機能障害により、人工肛門や人工ぼうこう（ストーマ）を使用している方のことです。



岡山県立美術館

6 休憩スペース

すべての来館者が自分のペースで快適に滞在できるよう、展示室の外にも休憩室や休憩スペースを設けることが望まれます。

- 通路にベンチ等を設置する場合は、通行の支障とならないよう適切な位置に設置します。
- 車いす使用者と介助者等と一緒に休憩できるよう、またベビーカーを横付けして利用できるよう、ベンチ等の横にはスペースを確保します。

休憩スペースの設置例



カブトガニ博物館



岡山県備前陶芸美術館



ベンチを設置する際の配慮点

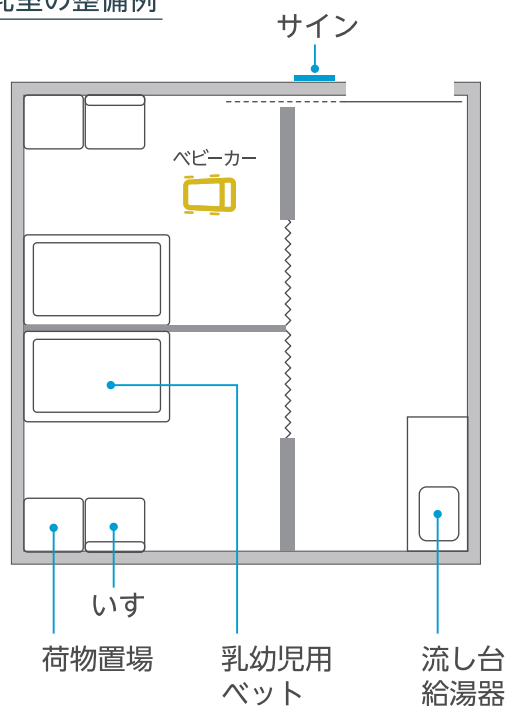
- ベビーカーや車いすが横に並ぶことができる
- 座面の下に補助犬が待機できる
- 立ち上がりを助ける肘掛がある
- 杖を立てられる機能がある
- 床面の色と明度差がある

7 授乳スペース、おむつ交換台

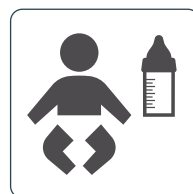
授乳やおむつ替え、休憩などができる場所があると、乳幼児連れの方も安心して来館することができます。落ち着いた清潔な場所づくりに配慮する必要があります。

- 子どもの泣き声に配慮し、適切な場所にスペースを設け、必要に応じて防音設備を設けます。
- 男女が利用することに配慮し、プライバシーが確保できる独立した部屋が望まれます。
- いす、乳幼児用ベッド、荷物置場を設置し、ベビーカーが入ることのできるスペースを確保します。
- ミルク等を与える場合を配慮し、流し台や給湯器、お湯が沸かせるポット等の設置が望まれます。
- おむつ交換台は、授乳室のほか、トイレの付近や男女それぞれのトイレ内にも設置することが望まれます。

授乳室の整備例



サインの例



8 施設内のサイン

トイレなどの設備や経路等のサインは、だれにでもわかりやすいことが求められます。遠くからでも認識しやすいように表示位置などを考慮する必要があります。サインを頼りに施設が巡れるか検証してみることも有効です。

施設案内図

建物の配置や部屋の位置を示した案内図を、エントランス等のわかりやすい場所に設置することが望まれます。

- 施設案内図は、だれも見やすい文字や色で表示します。
- 触知案内図(部屋の輪郭などを盛り上げらせたり、文字情報を盛り上がった点字で表す)とすることで、視覚障害のある方も位置情報などの確認ができます。

ピクトグラム

設備や禁止事項などはピクトグラム(絵文字)で表示します。一見してその情報を理解できるため、日本語のわからない外国人や子どもなどにも対応することができます。

安全に関するピクトグラム



消火器



非常ボタン



非常口

禁止に関するピクトグラム



立入禁止



撮影禁止



さわらな



飲食禁止

フラッシュ
撮影禁止携帯電話
使用禁止

施設に関するピクトグラム

インフォ
メーション

トイレ



男



女

障害者用
施設車いす
スロープコイン
ロッカー休憩所・
待合室エレベ
ーター

階段

乳幼児
設備オスト
メイト

駐車場



ピクトグラムを無償でダウンロードできるウェブサイトがあります。→[詳細P.49](#)

文字の書体(フォント)

文字は視力の低下等によりぼやけて見える場合があるため、判読しやすい書体で表示する必要があります。視認性に優れたUDフォントを使用することも有効です。

明朝体：横線が見えづらい

太いゴシック体：文字がつぶれる

ゴシック体・UDフォント：理解できる

展示室 展示室 **展示室 展示室** 展示室 展示室

表示サイズ

文字の見やすい大きさは視認距離によって変わるため、表示サイズへの配慮が必要です。

視認距離と文字の大きさのめやす

視認距離	和文文字高	英文文字高
20mの場合	80mm以上	60mm以上
10mの場合	40mm以上	30mm以上
5mの場合	20mm以上	15mm以上

色の組み合わせ

色の識別が困難な色覚障害のある方や、高齢者に配慮した色の組み合わせとする必要があります。

見えにくい色の組み合わせ：情報(文字や図)と背景色のコントラストが不十分



見えやすい色の組み合わせ：コントラストが十分にある、色の境目に白い線が入っている



模擬体験で色の適正をチェック

色弱模擬フィルター(色覚障害のある方が感じる色の見分けづらさを一般色覚者が体験するための特殊フィルター)や、スマートフォンのアプリケーションなどを利用し、色の組み合わせが適切かチェックすることができます。

10 災害時などの緊急対応

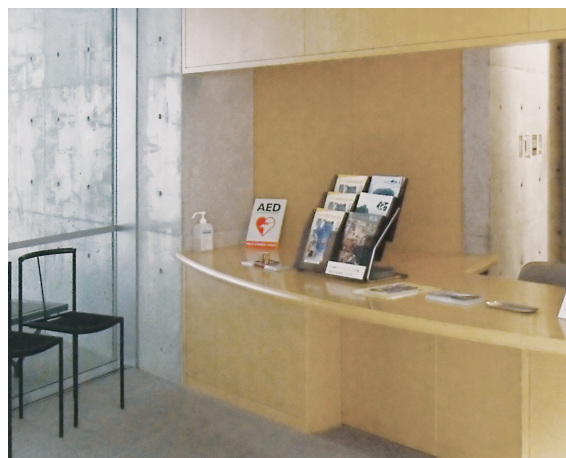
地震や火災などの緊急時には、視覚障害のある方や聴覚障害のある方が災害に気がつかない、車いす使用者など歩行が困難な方が自力で避難できないなどの事態が予測されます。情報を的確に伝達し、迅速に避難誘導するためには、平常時に対応策を定めておくことが大切です。

対応策

- 障害のある方を交えた避難訓練や、車いすやアイマスクを用いた疑似体験を実施し、安全な避難方法や経路を検証します。
- 停電等でエレベーターが止まったときの車いす使用者の避難対策を決めておきます。
- 避難経路はできるだけ段差を解消し、荷物等でふさがないようにします。
- 災害の報知は多様な手段（音声・非常灯の点滅など）で伝達できるよう準備しておきます。
- 来館者がパニックにならないよう、来館者の特性に合わせたコミュニケーションにより避難方法や経路を知らせます。

AED

AED（自動体外式除細動器）は、緊急の場合にはだれでも使えるようになっていることが大切です。受付周辺などの適切な場所に設置し、施設入口等にマークなどを表示する必要があります。



高梁市成羽美術館

11 継続的な改善に向けて

多様な特性を持つ方が訪れる文化施設において、すべての方に対してはじめて完璧な設備やサービスを実現することは大変困難です。できることから始めて、様々な来館者の意見を取り入れながら継続的に改善していくことが大切です。

アンケートや聞き取り調査の実施

アンケートや聞き取り調査は、来館者の意見を広く集める方法として有効です。集められた意見から、改善点を検証したり、参考にする事項などをまとめて運営等に役立てます。

ユニバーサルデザインの調査視点

- 見えづらい、わかりづらい展示等があったか。
- 施設の案内等で、わかりづらい表示や場所があったか。
- 施設の移動経路や設備（駐車場やトイレ等）で、利用しづらい場所があったか。など

実施する際の配慮点

- 誰もが公平に答えられる工夫します。
- 記入式の場合は机といすを用意し、他の来館者の通行の妨げとならない場所に設置します。
- 視覚障害のある方を対象とする場合は、回答を聞き取る方法とします。
- 聴覚障害のある方を対象とする場合は、筆談で依頼するなどの配慮が必要です。
- 同じ特性を持っていても考えなどが異なるため、複数の人から回答を得られるようにします。

アンケートを作成する際の配慮点

- 調査項目はシンプルにまとめ、わかりやすい表現を用い、判読しやすい文字で記載します。
- できるだけ簡単に答えられるよう、回答を選択できる形式が望まれます。
- 記入しやすいように、記入枠にはできるだけスペースをとります。

スタッフ研修

多様な来館者の特性への理解を深めるために、研修を実施することが有効です。施設内の不便さやわかりづらさに気づくとともに、特性の身体的・精神的な特徴を理解することができます。

研修内容の例

- 特性を持った方を交えたり、高齢者や車いす、視覚障害のある方の疑似体験をして施設を回る。
- 特性を持った方から、望まれる対応や具体的なサポートを学ぶ機会を設ける。
- 特性を持った方にも楽しめる展示になっているか、またどのような配慮があればもっと楽しめるか等、特性を持った方を交えての討議を行う。
- 地震や火災等の緊急時の対応として、避難訓練(多様な特性に配慮した避難経路の確認と誘導方法等)や、急病人等の発生時の対応(AEDの操作等)について研修しておく。



疑似体験(高齢者体験)



ワークショップ形式による討議

来場者の特性と配慮点

より多くの人にとって利用しやすい施設を目指すためには、ハード面ばかりではなく、ソフト面での対応を実践することも必要です。

ここからはソフト面での対応に役立つ、すぐにでも実践できる、多様な来場者の特性（特徴や心理的な状況）を踏まえたコミュニケーションの配慮点をご紹介します。

多様な来場者の特性について知ることで、それぞれの場面で適切な対応をすることができます。

なお、ここで紹介する特性は一例であり、個人差があります。

対応の基本

気持ちの良いあいさつが、あらゆる対応の基本です。

あいさつをすることで、相手はあなたの声やしぐさから様々なことを感じ取ることが出来ます。

- ・相手の立場に立って、「明るく」、「ていねいに」、「わかりやすい」対応をする。
- ・「ゆっくり」、「ていねいに」、「くり返し」相手の意思を確認する。
- ・困っていそうな状況が見受けられたら、「どのようなお手伝いが必要でしょうか」と本人に尋ねる。
- ・不快に感じられる言葉づかいや子ども扱いした対応はしない。
- ・プライバシーには立ち入らない。

高齢者

加齢により、身体機能の低下が見られます。しかし、身体機能も考え方も個々人により大きく異なります。

- 特徴および不便さ
 - 長時間立ったままでの観覧が困難
 - すり足になりつまずきやすい
 - 階段の昇降が困難
 - 解説板などの小さな文字が見えにくい
 - 声や音が聞き取りにくい
 - 危険や緊急時等に気づきにくい
 - トイレに行く回数が増える



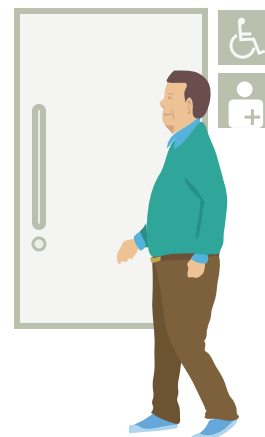
♥ コミュニケーションの配慮点

- 老人扱いや子ども扱いはしないようにする。
- 聞き役になり、求めていることは何か話を最後まで聞く。
- 早口ではなく、外来語や専門用語などはできるだけ使わず、わかりやすい言葉を使って説明する。

内部障害のある方

内部障害とは、内臓機能の障害であり、身体障害者福祉法では心臓機能、呼吸器機能、腎臓機能、ぼうこう・直腸機能、小腸機能、ヒト免疫不全ウイルス(HIV)による免疫機能および肝機能の7種類の機能障害が定められています。年々増加しているのが大きな特徴です。

- 特徴および不便さ
 - ・ 障害が外見からわかりにくい
 - ・ 障害のある部分だけでなく全身の機能が低下しているため、体力がなく疲れやすい
 - ・ オストメイト対応設備がないと不便
 - ・ 休憩ベンチ等を優先して使用していても、心理的ストレスを抱えている場合がある
 - ・ 観覧中に病状が急変する場合がある



♥ コミュニケーションの配慮点

- ・ 外見からはわかりにくい不便さやストレスを抱えていることを理解し、できるだけ負担をかけない対応を心がける。

車いす使用者

車いす使用者とは、下肢の切断、脳血管障害、脊髄損傷、脳性麻痺、進行性筋萎縮、リウマチ性疾患等により、車いす(手動車いす、電動車いす等)を使用している方のことです。また一時的な怪我等により車いすを使用している場合もあります。



- 特徴および不便さ
 - ・ 移動経路内の段差、傾斜、階段等の通行が困難
 - ・ 一般トイレの使用が困難
 - ・ 高い位置にあるものが見えにくい場合や、手が届かないことがある
 - ・ 立ったままで話すと、見下ろされている感じを受ける場合がある

♥ コミュニケーションの配慮点

- ・ 少しかがんで同じ目線で話す。
- ・ 介助者がいても、本人と目線を合わせて話す。
- ・ 車いすで移動可能な経路を案内する。
- ・ 介助が必要とみられる場合は「どのようにお手伝いしましょうか?」と要望を確認する。
- ・ 介助の際、車いすを動かす際は「動かしますよ」等、必ず声をかける。

歩行が困難な方

歩行が困難な方には、杖や松葉杖を使用されている方、義足の方等がいます。

- 特徴および不便さ
 - ・杖や松葉杖の使用で手がふさがっているため、ドアの開閉等が困難
 - ・杖歩行はスロープ等の勾配ですべりやすい
 - ・膝上からの義肢を装着している場合はまっすぐ踏ん張ることができないため、勾配での歩行が困難



📍 コミュニケーションの配慮点

- ・介助が必要かどうかを本人に尋ねる。
- ・貸出用車いすが利用できることを案内する。



車いすの基本的な扱い方

車いすの押し方



ハンドグリップを握り、重心を安定させて、からだ全体で押す。

ブレーキ(ストッパー)



片手でハンドグリップを握りながらもう一方の手でブレーキをかける。反対側も同様にハンドグリップを放さずに行う。

キャスター上げ



ティッピングバーを踏み込むと同時にハンドグリップに体重をかけ押し下げる。

車いすの広げ方



外側にシートを少し開き、両手を「ハ」の字にしてシートの両端をしっかり押し広げる。

たたみ方



足を乗せるフットレストを上げ、シート中央部を持ち上げる。

視覚障害のある方

視覚障害のある方の中には、全く見えない方と見えづらい方がいます。見えづらい方の見え方には、細部が良くわからない、光がまぶしい、暗いところで見えにくい、見える範囲が狭い、視野の一部が欠ける、などがあります。また特定の色が分かりにくい色覚障害のある方は、日本人男性の20人に1人、女性の500人に1人いるとされています。

見え方の違い(参考例)



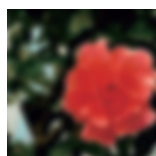
正常な視界



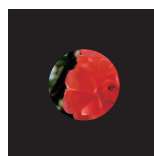
色覚第1種



色覚第2種



細部がはっきり
わからない



一部が欠ける



誘導の基本姿勢
相手の横半歩前に
立つ

- 特徴および不便さ
 - ・視覚での情報入手が困難
 - ・慣れない場所では周りの状況がわかりづらい
 - ・視覚以外の感覚で感じ取れるなど、楽しめる展示内容が少ない
 - ・見えづらい色の組み合わせがある

📍 コミュニケーションの配慮点

- ・介助が必要とみられる場合は「どのようにお手伝いしましょうか?」と要望を確認してから行う。
- ・誘導をする際は、相手の左右いずれかの横半歩前に立ち、肘か肩をつかんでもらい、ゆっくり歩く。
- ・「あちら」「それ」などの指示語では、「どこか」「何か」わからないため、場所は距離や角度を数字で、物は具体的に説明する。
- ・物に触れてもらった方が説明しやすい場合は、相手の了解を得て手を添える。

身体障害者補助犬(補助犬)使用者

補助犬は、盲導犬、聴導犬、介助犬、3種類の犬の総称です。平成14年に制定された「身体障害者補助犬法」により、同年10月から同伴の受け入れが義務付けられています。そのため他の来館者に対しても、必要に応じてその趣旨を説明する必要があります。

盲導犬

視覚障害のある方の歩行補助をするための犬で、行く手を阻むものなどの存在を知らせ、安全に歩けるよう補助を行います。白または黄色のハーネス(胴輪)をしています。盲導犬は色を見分けることは出来ません。

聴導犬

聴覚障害のある方の耳の代わりとなり、名前を呼ばれたことや警報機の音などを知らせます。

介助犬

落とし物を拾って渡す、手の届かないものを持ってくる、荷物を運ぶ、必要に応じて歩行介助、起立、移乗(車いすから車へなど)の補助を行います。

- 特徴および不便さ
 - ・適切な健康管理と予防対策が講じられた犬で、使用者が行動管理をしているため迷惑はかけない
 - ・トイレの方法等は犬によって異なる
 - ・多機能トイレを利用する場合がある



盲導犬



聴導犬



介助犬

📍 コミュニケーションの配慮点

- ・補助犬は外に出たらいつでも仕事なので、触ったり、声をかけたり、気を引いたりせず、見守るようにする。また他の来館者が補助犬の妨げになる行為をしている場合は、その旨を説明し、協力をお願いする。
- ・介助が必要とみられる場合は「どのようにお手伝いしましょうか?」と要望を確認してから行う。
- ・受け入れを啓発する「補助犬マーク」をエントランス等にわかりやすく表示する。→[詳細P.49](#)

聴覚・言語障害のある方

聴覚障害のある方の中には、全く聞こえない方と聞こえにくい方がいます。また、言語障害を伴う方とほとんど伴わない方がいます。



- 特徴および不便さ
 - ・会話には、口話・読話、筆談、手話・指文字等、様々な方法がある
 - ・外見で判断することが難しく、周囲が気づきにくい
ため障害を理解されないことがある
 - ・音声による案内や情報の入手が困難
 - ・筆談用具等がないと意思疎通が困難

📍 コミュニケーションの配慮点

- ・人によりコミュニケーションの方法は様々でも、相手に伝えようとするのが大切。
- ・**口話(こうわ)・読話(どくわ)**：口の動きを読み取る方法。口の動きがはっきりわかるよう、正面からゆっくり身振り手振りを交えて話す。口の形が似ている言葉は区別がつかないので、言葉を言い換えたり、文字で書くなどして補う。
- ・**筆談**：メモ用紙や簡易筆談器などに、文字を書いて伝える方法。受付等には、筆談用具を用意し、必要に応じて案内する。パソコンや携帯電話の画面上で言葉をやりとりすることもできる。
- ・**コミュニケーション支援ボード**：会話の代わりに利用できる絵や言葉を用いたボード。よくある問い合わせ内容について用意しておく。→[詳細P.49](#)



筆談のポイント

- ・要旨だけを簡潔にまとめる
- ・抽象的な表現や二重否定は使わない

今日の閉館は
17:00です

良い例

知的障害のある方、発達障害のある方、精神障害のある方

知的障害のある方とは、発達時期に脳に何らかの障害が生じたため、知的な能力の遅れや社会生活への適応のしづらさを抱えている方のことです。



- 特徴および不便さ
 - ・ 展示等の内容の理解が苦手な場合がある
 - ・ 未経験の出来事や急な変化への対応が困難な場合がある
 - ・ 状況の変化に柔軟に対応することが困難な場合があり、時にパニック行動を起こす

発達障害のある方は、通常低年齢において、脳機能の障害による症状が現れます。自閉症、アスペルガー症候群等の広汎性発達障害、学習障害(LD)、注意欠陥・多動性障害(ADHD)等があります。

- 特徴および不便さ
 - ・ 障害が外見からわかりにくい
 - ・ 相手の言ったことを繰り返すときは、理解できていないことが多い
 - ・ 抽象的な表現や曖昧な表現は理解しづらい

精神障害とは、精神疾患の総称です。統合失調症、そううつ病、うつ病、てんかん、アルコール中毒等があり、日常生活や社会への適応のしづらさを抱えています。

- 特徴および不便さ
 - ・ ストレスに弱く、疲れやすく、コミュニケーションが苦手な方が多い
 - ・ 社会的に理解されづらく、病気について知られたくないと思っている方もいる
 - ・ 声の大きさの調整が適切にできない場合がある

📍 コミュニケーションの配慮点

- ・ 説明は「明確に」「ゆっくり」「ていねいに」「繰り返し」行う。
- ・ 大きな声を出すなどの場合には、「どうしましたか?」「何かお手伝いしましょうか?」と気持ちを落ち着かせるように静かに話しかける。
- ・ 成人の方の場合、子ども扱いはしない。

妊婦・乳幼児連れ

妊婦やベビーカー使用者、乳幼児を抱えている方のことです。特に妊娠初期の方は大切な時期であるものの、外見からはわかりにくいいため配慮が必要です。

- 特徴および不便さ
 - ・疲れやすく、長時間立ったままでの観覧が困難
 - ・急ぐことが困難
 - ・段差等で転倒すると危険を伴う
 - ・急な状況の変化への対応が必要(トイレ、病気、子どもの不意な行動等)
 - ・授乳したり、おむつ替えができる場所がないと不便
 - ・迷惑をかけてしまうことを恐れるなど、心理的なバリアが存在する場合がある



📍 コミュニケーションの配慮点

- ・ベビーカー置き場や、授乳スペース、おむつ替えのできる場所などを尋ねられた際に、すぐ答えられるようにしておく。

子ども

子どもは年齢や性格により個々人の差がありますが、予測できない突発的な行動をする、指示通りのことができない、などの特性があげられます。

- 特徴および不便さ
 - ・展示物や什器にぶつかる恐れがある
 - ・高い位置にあるものが見えにくかったり、手が届かない場合がある
 - ・難しい言葉が理解できない
 - ・迷子になる場合がある
 - ・筋力が弱いため、ドアの開閉等が困難



外国人

岡山県を訪れる外国人観光客は、欧米、韓国、台湾、中国などの国々からが多く、また岡山県における在住外国人は、多い国籍の順に中国、韓国・朝鮮、フィリピンとなっています。

- 特徴および不便さ
 - ・日本語がわからないため、展示内容や案内等の理解が困難な場合がある



📍 コミュニケーションの配慮点

- ・サインやパンフレット、解説等、施設で使用する言語はなるべく多言語に対応する。
- ・よくある問い合わせ内容についてまとめた、コミュニケーション支援ボードを用意しておく。→[詳細P.49](#)



各国語の簡単なあいさつ例

こんにちは

英語： Hello.

ハングル：안녕하세요 .
(アンニョンハセヨ)

簡体字： 你好(ニーハオ)

こちらどうぞ

英語： This way, please.

ハングル：이리 오십시오 .
(イリオシプシオ)

簡体字： 请到这边来(チンダオツウビエンライ)

しばらくお待ちください

英語： Wait a moment please.

ハングル：잠시만 기다려 주십시오 .
(チャムシマン キダリョ ジュシプシオ)

簡体字： 请稍等(チンシャオドゥン)

ありがとうございました

英語： Thank you.

ハングル：감사합니다 .
(カムサハムニダ)

簡体字： 谢谢(シエシエ)

歴史的建築物における配慮点

歴史的建築物は、それ自体が文化財です。文化施設として利用する際は、建物自体が文化的価値を持っていることを尊重し、展示と一体となった整備を行うことが大切です。

整備にあたっては、文化的価値を損なわないような配慮や工夫が必要とされるため、専門の建築設計者等の意見を取り入れることが望まれます。

歴史的建築物においてユニバーサルデザインを実現するためには、特に、建物特有の障害となる箇所に配慮することが望まれます。

特に障害となる箇所

- ・ 歩きにくい前庭や舗装の材料（砂利や飛石等）
- ・ 建物出入口の段差
- ・ 低い梁はりや鴨居かもい
- ・ 急な階段
- ・ 低い手すり
- ・ 敷居あがりや上框がまちの段差
- ・ 狭いトイレや和式トイレ など

庭の砂利道、飛石

砂利道は、車いすでの通行が困難で、高齢者や視覚障害のある方にも通行しづらい経路です。舗装を建物や景観に相応しい材料にかえることで、誰もが通行しやすいアプローチにすることが可能です。

庭の飛石は、和風建築の特徴ですが、できるだけ段差が生じないように、地面に埋めこむことが望めます。



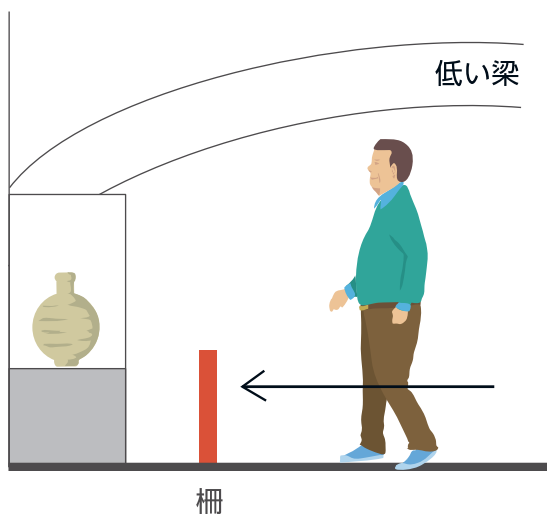
1階の床高の解消

倉の出入口や洋風建築の玄関など、歴史的建築物の床は地面よりも高く、入りやすい施設とは言えません。展示施設として利用する場合は、だれもが通行しやすく、建物と景観に相応しいスロープの設置が望めます。



低い梁、鴨居

展示経路に低い梁や鴨居がある場合は、できる限り近くに展示することを避け、展示物に気をとられても梁や鴨居に衝突することがない配置が望まれます。どうしても近くに配置しなくてはならない場合は、低い柵を設けるなどして安全を確保します。



急な階段

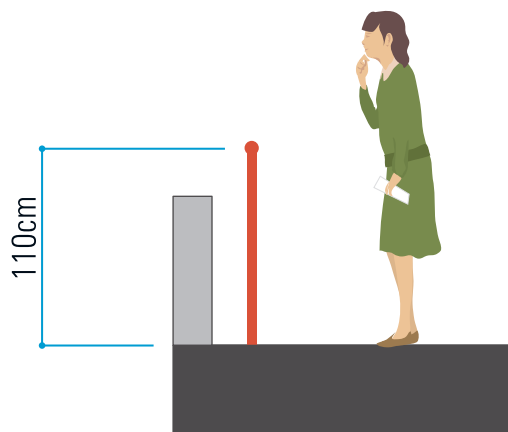
和風建築の急な階段を利用しなければならない2階や地下等は、主な展示経路から外し、だれもが安全に通行できる展示経路を検討する必要があります。

どうしても展示経路として利用しなければならない場合には、1階に展示内容の概要を表示するなどして、急な階段を通行しなくても内容を理解できるようにします。また、階段にはつかみやすい手すりを設置します。

低い手すり

手すりの高さが110cmに満たない場合は、転落を防止するため、手すりを高くするか、進入を防止する必要があります。

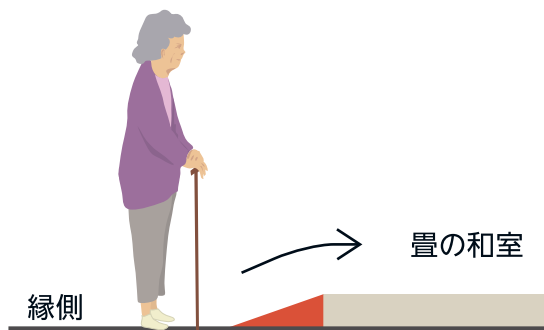
また、手すりの間隔が11cm以上ある場合は、子どもの頭が入らないようにする必要があります。



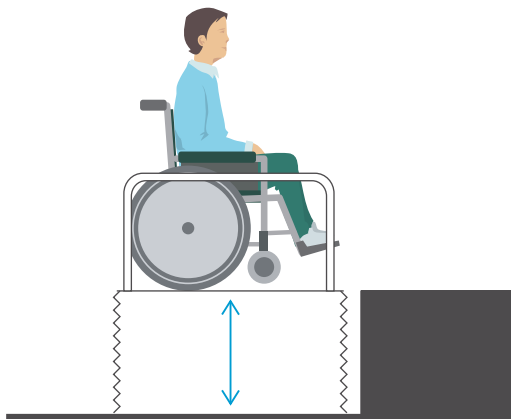
和室、縁側、上框の段差 あがりまち

畳敷の和室や、縁側と一体となった庭を楽しむのは和風建築の醍醐味ですが、随所に床の段差が存在します。せっかくの和風建築を、文化施設としてより多くの人に楽しんでもらうためには、だれもが利用しやすいよう配慮する必要があります。

- 敷居への段差解消スロープの設置



- 縁側や上框への段差解消機の設置



狭いトイレ、和式トイレ

文化施設には、だれもが利用できる多機能トイレの設置や、一般トイレにもひとつ以上の洋式トイレを設置する必要があります。整備するにはスペース等が必要ですが、建物の価値を損なわないよう、別棟で設置することもできます。

参考文献・参考資料

関係法令

- 岡山県福祉のまちづくり条例
- 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律

参考文献

- 岡山県福祉のまちづくり条例施設整備マニュアル/岡山県保健福祉部障害福祉課
- 公共交通機関の旅客施設に関する移動等円滑化整備ガイドライン バリアフリー整備ガイドライン(旅客施設編)/国土交通省総合政策局交通消費者行政課
- 障害者白書(平成23年版)/内閣府
- より多くの人々が参加しやすい展示会ガイド/より多くの人々が参加しやすい展示会ガイド作成実行委員会事務局/財団法人共用品推進機構
- “見やすくわかりやすい”交通拠点のサイン計画の手引き/交通エコロジー・モビリティ財団
- 公共サービス窓口における配慮マニュアル 障害のある方に対する心の身だしなみ/障害者施策推進本部/内閣府(障害者施策担当)
- みんなの会議「アクセシブルミーティング」へようこそ/財団法人共用品推進機構
- IAUD UDマトリックス ユーザー情報集・事例集/国際ユニヴァーサルデザイン協議会、標準化研究ワーキンググループ
- イラストでわかるユニバーサルサービス接客術/井上滋樹/発行 日本能率協会マネジメントセンター
- 観光のユニバーサルデザイン化手引き集 だれもが旅行を楽しめる環境づくりのために/国土交通省総合政策局
- 訪日外国人受入接遇教本 事例・基本会話集/観光庁
- だれもが楽しめるユニバーサル・ミュージアム～“つくる”と“ひらく”の現場から/国立民族学博物館・監修/広瀬浩二郎・編著/発行 読書工房

基本的なピクトグラム

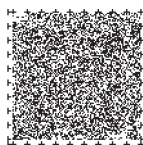
- 標準案内用図記号(データの無償配布) : 交通エコロジー・モビリティ財団
http://www.ecomo.or.jp/barrierfree/pictogram/picto_top.html
- オストメイト対応マーク(データの無償配布) : 公益社団法人日本オストミー協会
<http://www.joa-net.org/contents/wc/index.htm>

ウェブサイトの見やすさや色の適正さを診断するソフト

- 富士通アクセシビリティ・アシスタンス(ソフットの無償配布) : 富士通
<http://jp.fujitsu.com/about/design/ud/assistance/>

SPコード

日本語で約800文字のテキストデータが格納できる二次元シンボル。専用の機械で読み取ることで、音声による再生やテキスト等への出力ができる。専用ソフトにより、Microsoft(R)Wordで作成した文書を容易にSPコード化できる。



- SPコード公式ウェブサイト(作成ソフトの体験版配布) <http://www.sp-code.com/>

補助犬マーク

補助犬の受け入れを啓発するマーク。ステッカーやポスターにより施設内に掲示する。掲示する際は、来館者への説明事項を簡潔に添える。

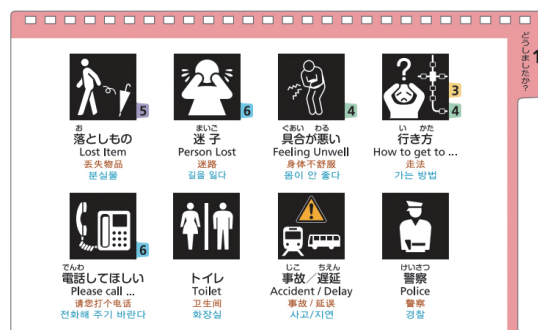


(説明事項の例 : 当館では補助犬の同伴ができません。ペットの持ち込みはできません。)

- 身体障害者補助犬マーク・ポスター等(データの無償配布) : 厚生労働省
<http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/syakai/hojyoken/html/a07.html>

コミュニケーション支援ボード

聴覚障害や知的障害などの理由から話し言葉での意思疎通が困難な方や、外国人とのコミュニケーションを支援するためのもの。言葉でうまく疎通できない際に、差し出して確認事項を指差したり、来館者に指差してもらったりして意思疎通を行う。



- コミュニケーション支援ボード(データの無償配布) : 交通エコロジー・モビリティ財団
http://www.ecomo.or.jp/barrierfree/comboard/comboard_top.html

文化施設のユニバーサルデザイン チェックシート

このチェックリストは、本冊子に掲載している、文化施設の建物等に関する配慮点について簡易的にチェックするためのものです。ご活用ください。

ポイント	チェック	内容	掲載ページ
展示室			
見やすさ		展示物の高さは見やすくなっていますか	8
		什器の高さは見やすくなっていますか	9
		展示物への照明の明るさは見やすくなっていますか	9
わかりやすさ		解説板は見やすく、わかりやすくなっていますか	11
		五感を使って楽しむ展示内容がありますか(触れる展示、音声ガイド等)	12
心地よさ		通路幅はゆとりがありますか(車いすが180度方向転換するには140cm以上が必要)	14
		休憩スペースを確保していますか	15
駐車場			
身体障害者等用駐車場		建物の出入口にできるだけ近く、使用者が可能な限り車路を横切らない位置に設置していますか	16
		駐車場入口には、わかりやすい誘導案内サインがありますか	16
		駐車場の幅は350cm以上が確保されていますか	16
		駐車施設から建物の出入口に至る経路の上部には、庇等を設けていますか	16
建物までのアクセス			
建物までのアクセス		建物や敷地入口には、遠くからでも認識しやすい施設名板、出入口サイン等を設置していますか	17
		建物までの経路上に敷地全体がわかる案内図を設置していますか (駐車場と建物が離れている場合)	17
		適切に誘導ブロック(線状・点状ブロック)を設置していますか また、誘導ブロックの周辺から60cmの範囲には障害となるものを設置していませんか	17
エントランス			
出入口	スロープ	出入口に段差がある場合は、スロープ等を設置し段差を解消していますか	18
		緩やかな勾配でゆとりのある幅ですか	18
		手すりを設けていますか	18
	ドア	ドアの前部には車いす使用者が安定してドアを開閉できるように150cm以上の水平区間がありますか	18
ゆとりのある幅がありますか(車いす使用者は80cm以上の幅が必要)		18	
ドアの形状は自動ドアまたは引き戸ですか (やむを得ず開き戸の場合) 取っ手はレバーハンドルや棒状のものですか		18	
靴拭きマット		段差のできない埋め込み式ですか、また車いすの前輪がひっかかったり沈んだりする危険はありませんか	18
		マットを誘導ブロックの上に敷いていませんか	18

ポイント	チェック	内容	掲載ページ
受付・入場券販売 カウンター		建物の出入口から入ってすぐにわかる場所に設置し、サイン等を明確に表示していますか	19
		(呼び鈴やインターホンを設置する場合) 車いす使用者や子どもにも使いやすい位置ですか	19
		筆談用具を設置していますか	19
		車いす使用者や子どもにも利用しやすい高さですか	19
		車いすで近づけるよう、カウンターの下に膝が入るスペースを確保していますか	19
ロッカー・手荷物預かりサービス		ロッカーを設置していますか、もしくは受付等で手荷物の預かりサービスを実施していますか	19
貸し出し用車いす／ベビーカー		希望があればすぐに貸し出せるよう、受付近くに貸し出し用車いすを準備していますか	19
		希望があればすぐに貸し出せるよう、受付近くにベビーカーを準備していますか	19
		安全に利用できるよう、常に点検を行っていますか	19
移動経路			
通路 手すり		通路幅はゆとりがありますか(車いすが180度方向転換するには140cm以上が必要)	20
		段差がある場合は、はっきりとよくわかるように注意表示していますか	20
		つまずいて転倒するおそれがある障害物を置いていませんか	20
		消火器、電話台、休憩用ベンチ、敷物等が通行を妨げてはいませんか	20
		両側に設置し、大きさ、材質、取り付け位置などは適切ですか	20
		設置高さは適切ですか(75～85cm程度を目安)	20
階段 手すり		ゆるやかな傾斜ですか	21
		踏面はすべりにくい仕上げですか	21
		段鼻には踏面や蹴上と識別しやすい色のノンスリップ材を使用していますか	21
		両側に連続して設置していますか(踊り場も含む)、また、2段の手すりの高さを設けていますか	21
		水平部分には点字プレートを設置していますか	21
		始点・終点は水平部分を30cm以上とり、端部は下方または壁面側に曲がっていますか	21
エレベーター		階数やドアの開閉、昇降方向等を、音声案内装置等で案内していますか	21
		ドアにはガラス窓があり、内外の様子が確認できますか	21
		内部には、車いす使用者の後方確認用の鏡を設置していますか、また手すりを設置していますか	21
		ボタンなどの操作部は、車いす使用者が利用しやすい位置にも設置していますか また点字による表示をしていますか	21
トイレ			
一般トイレ		(出入口にドアがある場合) ドアノブは、開閉が容易な方式としていますか	22
		トイレ内にひとつ以上の洋式便器を設置していますか	22
		男女ともに、乳幼児いすなどを備えた個室トイレを設置していますか	22
		男子トイレの小便器のうちひとつは、手すりが設置してありますか また、受け口の高さが35cm以下のものをひとつ以上設けていますか	22

ポイント	チェック	内容	掲載ページ
トイレ			
洗面台		ひとつは、寄りかかれる手すりを設置していますか	22
		水栓器具はレバー式などの操作が容易な方式となっていますか	22
		施設内では、同一方式の水栓器具としていますか	22
多機能トイレ			
ドア、出入口		開閉操作が容易にできますか(開閉ボタン付の自動ドアもしくはスローダウン式の引き戸、取っ手・鍵・開閉ボタン等の位置)	23
		鍵は設置していますか、また非常時には外からコイン等で容易に開けられますか	23
非常呼び出しボタン		床面に倒れた時などに操作できる位置に設置していますか	23
		便座洗浄ボタンと間違わないよう、配置していますか	23
オストメイト対応設備		排泄物をためておく袋(パウチ)の洗浄や汚れた服や腹部を洗うための多目的流しを設置していますか	23
休憩スペース			
		(通路にベンチ等を設置する場合) 通行の支障とならない適切な配置ですか	24
		ベンチ等の横に車いすやベビーカーが並べられる空きスペースを確保していますか	24
授乳スペース、おむつ交換台			
		子どもの泣き声や男女が利用することにも配慮し、プライバシーが確保できる適切な場所に設けていますか	25
		いす、乳幼児用ベッド、荷物置場、ベビーカーが入ることのできるスペースはありますか	25
		流し台や給湯器、お湯が沸かせるポット等を設置していますか	25
		おむつ交換台をトイレの付近や男女それぞれのトイレ内に設置していますか	25
施設内のサイン			
		施設案内図を、わかりやすい場所に設置していますか	26
		施設内の案内表示は、だれも見やすい文字や色で表示していますか また誰もがわかりやすい表示(ピクトグラム、多言語表示等)をしていますか	26
		触知案内図、誘導ブロック等を設置し、視覚障害のある方が目的の場所までたどり着くことができますか	26
災害時などの緊急対応			
対応策		高齢者や障害のある方など自力での非難が困難な来館者を想定した避難経路を計画していますか	29
		避難経路はできるだけ段差を解消する、また荷物等でふさがれてはいませんか	29
		災害情報を多様な手段(音声・非常灯の点滅など)で報知できますか	29
AED		だれでも使えるようにしていますか	29

UD

UD

UD

UD

UD

UD

発行：岡山県 県民生活部 暮らし安全安心課

〒700-8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号

TEL 086-226-7249 FAX 086-225-9151

編集：NPO法人まちづくり推進機構岡山